

## 広報モニター募集

- 募集人員 10人 ■謝礼 12,000円(年間)
- 資格 ①町内に居住する人 ②選挙権がある人 ③広報モニターを経験したことがない人
- 活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)、アンケート調査の回答(月1回)、紙面作成の協力 など
- 任用期間 4月～令和6年3月
- 選考方法 地域、年代、性別などを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

- 申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAXかメールしてください。
- 締め切り 2月24日(金)
- 申込先・問い合わせ  
〒791-3192 松前町大字筒井631番地  
松前町役場 総務課広報広聴係  
☎985-4132 FAX 985-4148  
メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp



1 毎月届く広報まさきを読む。



2 通信票に感想を記入後、返信用封筒に入れて期日までに投函する。



### 空き時間に手軽に送信！

通信票は紙媒体のほか、パソコンやスマートフォンから入力フォームにアクセスし、送信することもできます。あなたの意見、ぜひ聞かせてください。



長期掲載ほどお得

## 有料広告募集

|       | 広報まさき(令和5年度分)                                                                    | 町ホームページ                                                                             | 公用車                                                  | 窓口カウンター                                         | 庁舎のエレベーター                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 申込期間  | 2月1日(水)～24日(金)<br>8時30分～17時15分<br>(土・日・祝を除く)<br>※ 広告枠が埋まらなかった場合、上記期間以外でも随時募集します。 |  | 掲載を開始する月の前月の20日まで                                    |                                                 |                                          |
| 広告掲載枠 | 裏表紙下欄、6枠、<br>大きさ＝縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー                                               |                                                                                     |                                                      |                                                 |                                          |
|       |                                                                                  | トップページ下欄、8枠、<br>大きさ＝縦50ピクセル×横200ピクセル                                                | 左右扉部、大きさ＝縦500ミリ×横500ミリ以内<br>背面扉部、大きさ＝縦300ミリ×横500ミリ以内 | 町民課と保険課の窓口カウンターの腰板、<br>大きさ＝縦728ミリ×横515ミリ(B2サイズ) | エレベーター内部の壁面、<br>大きさ＝縦728ミリ×横515ミリ(B2サイズ) |

- 申し込み方法 申込書、広告データなどを右記申込先に提出するか、郵送してください。申込書類は町ホームページからダウンロードできるほか、右記窓口にもあります。
- ※ 応募多数の場合、定められた優先順位により掲載の可否を決定します。
- ※ 詳細は、町ホームページ(右のQRコード)で確認を。



- 広告料金 月額 20,000円
- 同一年度に 3～5回(月)掲載 月額 1,000円引き
- 6～11回(月)掲載 月額 2,000円引き
- 12回(月)掲載 月額 3,000円引き
- ※ 広報紙以外は、連続した月で掲載することが割引の条件。

### ■申込先・問い合わせ

〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場  
(広報紙) 総務課広報広聴係 ☎985-4132  
メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp  
(ホームページ) 財政課統計電算係 ☎985-4101  
メール 323den@town.masaki.ehime.jp  
(公用車・窓口カウンター・エレベーター)  
財政課財産管理係 ☎908-9744  
メール 328zaisan@town.masaki.ehime.jp

## 令和5年5月以降入居予定 町営住宅の入居者を募集します

### ▼対象者

町内在住で、原則同居する親族がいる人(世帯収入・納税状況などに条件あり)

### ▼家賃(共益費を除く)

4900円～3万4000円  
(毎年度、入居者の所得状況などから算定)

### ▼受付期間

2月6日(月)～17日(金)  
8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除きます。

### ▼申し込み方法

申込書に、次の書類を添えて申し込んでください。申込書は、町ホームページ(次のQRコード)からダウンロードできるほか、窓口にもあります。



- ・世帯全員の住民票の写し(本籍地と続柄が記載されたもの)
- ・令和4年度(3年中の所得)の所得証明書(マイナンバーカードの提示により原則不要)
- ・町税の完納証明書

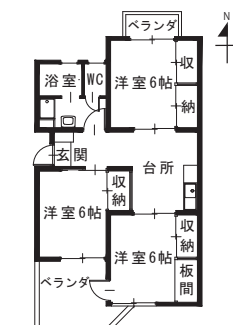
※入居者は、抽選で決定します。

### ▼住宅の間取りなど 下の図参照

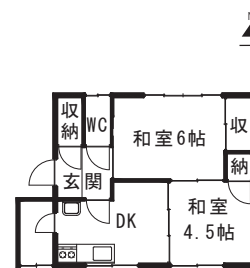
### ▼申込先・問い合わせ

まちづくり課建築住宅係

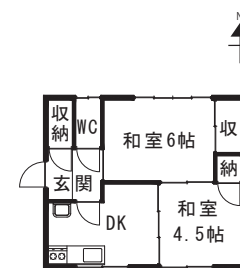
☎985-4122



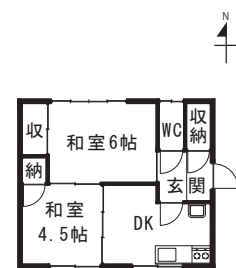
●改良住宅 7-1号  
筒井 1253 (1階)



●平松住宅 153号  
浜 880 (2階)



●平松住宅 140号  
浜 880 (1階)



●平松住宅 139号  
浜 880 (1階)

## 申請はお早めに 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

申請が不要な対象者については7月以降順次支給していますが、次に当てはまる人は、申請が必要です。



### ▼申請が必要な支給対象者

- ① 高校生のみを養育している人で、令和4年度市町村民税均等割が非課税の人
- ② 令和4年4月分の児童手当を受給している公務員(4年5月～5年3月分の受給資格を認定された人を含む)で、令和4年度市町村民税均等割が非課税の人
- ③ ①・②および申請が不要な支給対象者(※1)の課税に関する要件以外を満たす人のうち、4年1月以降新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入または所得が令和4年度市町村民税均等割が非課税である人と同様の水準になっている人

(※1) 申請が不要な支給対象者：令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している人(4年5月～5年3月分の受給資格を認定された人を含む)で、令和4年度市町村民税均等割が非課税の人(公務員を除く)

### ▼支給額

児童(※2)1人当たり5万円  
(※2) 支給対象者が養育する児童で、平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた人

### ▼申請方法

申請書に必要事項を記入し、子育て・健康課児童福祉係へ提出してください。申請書は、町ホームページ(次のQRコード)からダウンロードできるほか、窓口にもあります。



### ▼提出期限

2月28日(火)

※支給対象者②に該当する人が養育する児童で、令和5年2月生まれの児童は3月15日(水)

### ▼申請先・問い合わせ

子育て・健康課児童福祉係

☎985-4114

## 国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。振替方法を当月末の引き落としや、まとめて納付(前納)することによって、割引を受けることができます。

1年前納、2年前納、6カ月前納(4～9月分)は、2月末が口座振替の申込期限です。前納を希望する人は、左記窓口に基づ礎年金番号が分かるものと金融機関の届け出印を持参して、申し込んでください。

### ●松山西年金事務所国民年金課

☎925-5105

### 町民課住民係

☎985-4106

◆令和4年度(R4.4～R5.3)分の保険料による割引額(参考)

|           | 1カ月分 | 6カ月分   | 1年分    | 2年分     |
|-----------|------|--------|--------|---------|
| 翌月末振替     | —    | —      | —      | —       |
| 当月末振替(早割) | 50円  | 300円   | 600円   | 1,200円  |
| 6カ月前納     | —    | 1,130円 | —      | —       |
| 1年前納      | —    | —      | 4,170円 | —       |
| 2年前納      | —    | —      | —      | 15,790円 |

※ 令和5年度分の保険料による割引額は未定です。決まり次第日本年金機構のホームページに掲載されます。

## 新型コロナワクチン接種 ご予約はお早めに

ワクチン接種ができるのは、

**3月31日(金)まで。**  
(1月23日現在)

接種を希望する人は、早めに予約してください。



●子育て・健康課健康増進係

☎985-4118

## 3月1日(水)まで まっさき健康ポイントの交換はお早めに

健康づくりでためたポイントを商品券に交換できる「まっさき健康ポイント」の交換期限が近付いています。100ポイント以上たまった人は、松前町商品券千円分と交換できます。



期限内に交換しないとポイントが無効になりますのでご注意ください。  
▼交換方法 ポイントカードと本人確認書類(健康保険証など)を子育て・健康課健康増進係へ持参する(※先着500人)。

●子育て・健康課健康増進係

☎985-4118



2月6日(月)から

## オンラインで転出届の提出が可能に

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを通じてオンラインで転出届を提出することができるようになります。このサービスを利用する場合、転出届の提出については、役場への来庁が原則不要です。

詳細は、デジタル庁のホームページ(下のQRコード)で確認を。

詳細は、  
こちらから



## 女性消防団員を募集します

▼要件 次の全てに該当する人  
①町内に在住・在勤している人  
②18歳以上の女性で、健康な人

## ▼職務内容

・地域住民に対する救急応急手当の普及活動  
・防火、防災などに関する広報啓発活動

## ▼待遇

・大規模災害時の後方支援 など

・消防団員は非常勤特別職の地方公務員です。活動内容に応じて年額報酬、出勤報酬が支給されます。

・各種表彰、公務災害補償、退職報償金などの制度があります。

・制服、活動服など被服が一式貸与されます。

## ▼報酬

【年額報酬】3万6500円

【出勤報酬】3500円

私たちと一緒に活動しませんか？



問 伊予消防等事務組合松前消防署  
消防団担当

☎ 984-3404

## 松前の防災力

危機管理課危機管理係  
☎ 989-5103  
FAX 985-4148

メールやアプリの登録を  
防災無線の内容を配信します

松前町公式防災  
フェイスブックページ



皆さんは、「防災行政無線が聞き取れなかった」と不安に感じたことはありませんか。メールやアプリを登録をするだけで、皆さんのスマートフォンや携帯電話に防災行政無線の情報を配信することができます。

登録の仕方など詳細は、町ホームページ(下のQRコード)で確認を。



●アプリ「防災情報全国避難所ガイド」を登録すると  
次の防災情報も確認することができます。

- ・避難所開設情報、避難指示情報
- ・気象注意報、地震情報、津波情報、指定河川洪水情報
- ・洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域のハザードマップ など

防災情報 | 全国  
避難所ガイド

